

# かすが

- P02 知っていますか？成年後見制度
- P04 もう一度確認しましょう ごみ出しルール／第40回春日奴国あんどん祭り
- P06 市からのお知らせ
- P12 トピックス
- P13 情報ひろば
- P19 相談窓口／かすかのさすが
- P20 奴国写真館



## 今号の表紙

6月12日、市温水プールで第45回春日市水泳大会が行われ、大歓声の中、選手たちは新記録を目指し健闘しました(関連記事を12ページに掲載)。

さすが、かすが。



# せいねんこうけんせいど 知っていますか？成年後見制度

春日市の高齢化率は、19.77% (2016年3月末) ですが、戦後生まれの団塊の世代が75歳以上になる2025年には、24.40%になる見込みです (市人口ビジョン)。これに伴い、認知症高齢者数の急激な増加も予想されます。

認知症などにより判断能力が不十分になると、生活に必要な手続きが困難になったり、悪徳商法などの消費者被害に遭ったりする恐れが出てきます。このような判断能力が不十分になった人を支援し、住み慣れた地域で安心して暮らせるようにするための仕組みの1つとして、「成年後見制度」があります。

## せいねんこうけんせいど 成年後見制度とは？

認知症、知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が十分ではない人(ここでは「本人」)について、本人の権利や財産を守る援助者を選ぶことで、本人を法的に支援する制度です。判断能力が不十分になってから手続きをする「法定後見制度」と、将来判断能力が不十分になったときに備えて、事前に手続きをする「任意後見制度」の2種類があります。

### ほうていこうけんせいど 法定後見制度

- ▷ 家庭裁判所に審判の申立てをすると、本人の判断能力に応じた支援(後見、保佐、補助)が決定されます。あわせて、支援の内容に応じて、本人を援助する人(後見人、保佐人、補助人)を家庭裁判所が選びます。
- ▷ 申立ては、本人、配偶者、四親等内の親族、市区町村長ができます。

判断能力が全くない人



こうけん  
後見

判断能力が著しく不十分な人



ほさ  
保佐

判断能力が不十分な人



ほじょ  
補助

### にんいこうけんせいど 任意後見制度

- ▷ 将来に備えて、誰にどのような援助をしてもらうか決めておきます。手続きは、公証役場などで公証人の立ち会いのもと行います。
- ▷ 実際に判断能力が低下してから、家庭裁判所で任意後見監督人が選任されると、任意後見人の仕事が始まります。



### ほうていこうけんにんせいど 活用事例(法定後見人制度)

本人は、数年前から認知症で入院しています。ある日、本人の姉が亡くなり、本人が財産を相続することになりましたが、姉には負債しかありませんでした。本人に判断能力があれば、自分で相続放棄ができますが、それができません。本人の夫は、困ってしまいました。

夫が家庭裁判所に後見開始の申立てをし、司法書士が成年後見人に選ばれました。司法書士が、本人に代わって相続放棄の手続きをすることができました。

Q ほうていこうけんにんせいど  
法定後見人制度では、後見人などにはどんな人になるの？

A 本人にとって誰が最善かを考え、家庭裁判所が選びます。  
後見人、保佐人、補助人に選ばれるのは、本人の親族(親・きょうだいなど)、専門家(弁護士、司法書士、社会福祉士など)、法人(社会福祉協議会など)です。  
2人以上が選ばれることもあります。



## 後見人などは、どんなことができるの？どんな役割があるの？

本人の心身の状態、生活の状況などに配慮しつつ、次の2つの権限を使いながら、2つの役割を果たします。

### 2つの権限(※1)

#### だいりけん 代理権

本人に代わって財産を管理したり、医療・介護サービスなどの契約を結んだりすることができます。

#### どういけん 同意権 とりけしけん (取消権)

本人が行った契約などに同意します。  
後見人などの同意などを得ずに  
行った契約などは無効にできます  
(※2)。

#### ざいさんかんり 財産管理

### 2つの役割(※3)

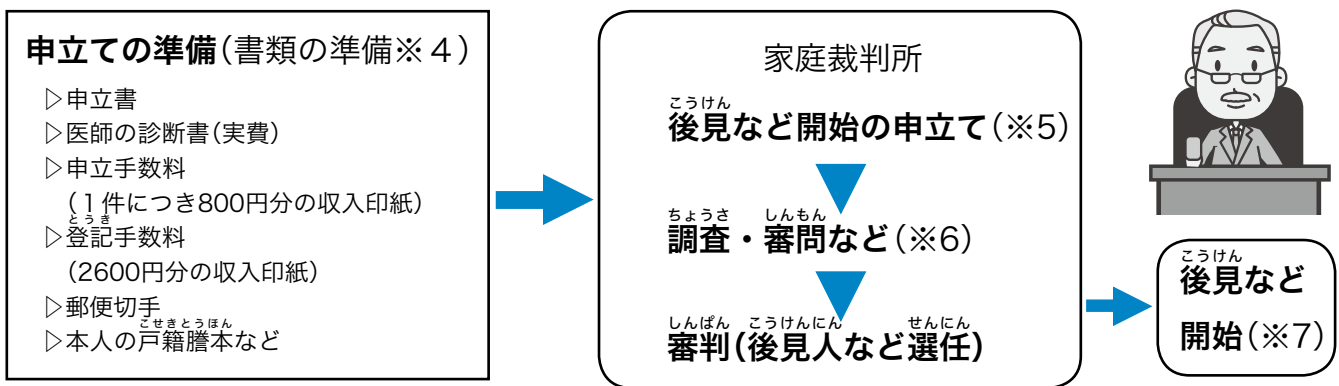
印鑑や金銭(預貯金)、不動産などの財産の管理

#### しんじょうかんご 身上監護

生活、健康に必要な医療・介護サービス(施設入所)などの契約

- ※1 後見の種類(後見人、保佐人、補助人)によって、与えられる権限は異なります。
- ※2 取消権は、法定後見人のみの権限で、任意後見人にはありません。
- ※3 食事の世話や実際の介護などは、後見人などの役割ではありません。

## どうやって利用するの？(法定後見制度の場合)



- ※4 必要な書類の準備に2万円弱かかります。
- ※5 本人が住んでいる地域を管轄する家庭裁判所に対して行います(春日市在住であれば福岡家庭裁判所)。
- ※6 裁判所の職員(必要に応じ裁判官)が、本人や申立人、医師や家族に事情を尋ねたり問い合わせたりします。
- ※7 申立てから審判が確定するまでの期間は、多くの場合4カ月以内です。

## 関連サービスの紹介

### 福祉あんしんサービス事業

高齢者や障がい者などの人権を守るため、意思能力や生活状況に応じて、財産管理や身上監護を中心とした権利擁護サービス(①相談調整、②生活支援、③金銭管理、④保管)を提供します。

**対象** 日常生活を自分の判断できちん行うことが難しいが、サービス利用の契約や援助の内容について理解できる人

**利用料** 月額：1000円

※保管サービスは、別途年額6000円が必要です。

**問い合わせ先** 市社会福祉協議会「福祉あんしんセンター」  
☎(581)7225 ☒(581)7258

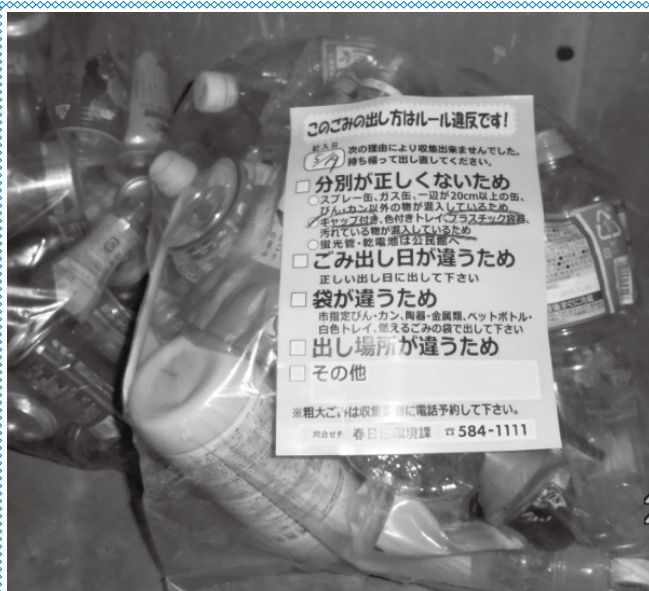
### 成年後見制度に関する 問い合わせ先・相談機関

- ▷福岡家庭裁判所「後見センター」  
☎(510)0414
- ▷高齢課高齢者支援担当  
☎(584)1111(代表) ☒(584)3090
- ▷福祉支援課障がい担当  
☎(584)1111(代表) ☒(584)1154
- ▷春日市北地域包括支援センター  
☎(589)6227 ☒(589)6228
- ▷春日市南地域包括支援センター  
☎(595)8188 ☒(595)6069

# もう一度確認しましょう ごみ出しルール

市は、ごみ収集の際、ごみの出し方が間違っている袋に、間違いの原因を記した黄色のシールを貼り、その場に残しています。ごみ出しルールをもう一度確認しましょう。

問い合わせ先 環境課ごみ減量担当 ☎(584)1111(代表) ㊟(584)1147



△ ごみの分別を間違え、その場に残されているごみ



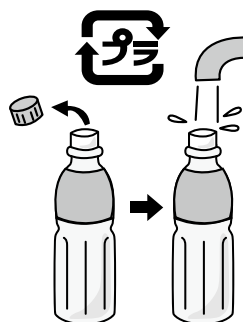
△ ネコやカラスにごみを荒らされ清掃する収集業者

## 正しく分別しましょう！

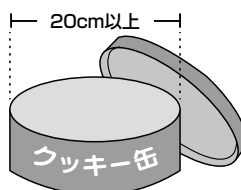
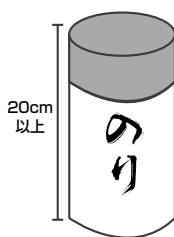
蛍光灯や乾電池が混入しています。  
蛍光灯や乾電池は、公民館・いきいきプラザ・市役所に設置している「有害ごみボックス」に持ち込んでください。



ペットボトルのキャップは外して、ラベルは付けたまま「ペットボトル・白色トレイ」の袋で出してください。「プラマーク」のついている、洗剤やシャンプーなどのプラスチック製の容器は「燃えるごみ」へ。



1辺や直径が20cm以上の大きいカンは「陶器・金属類」へ。  
スプレー缶や卓上コンロ用のカセットボンベは、中身を使い切ってから穴は開けずに「陶器・金属類」へ。  
※中身を完全に使い切れない場合は、リサイクルプラザに搬入する。

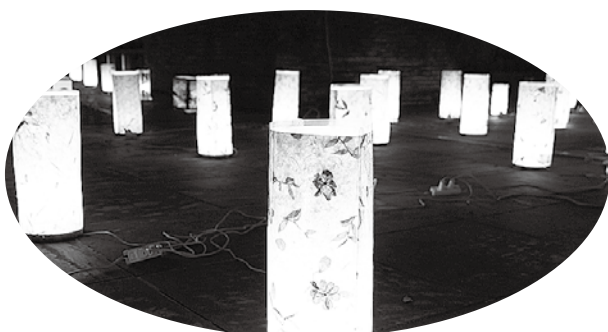


# 第40回 春日奴国あんどん祭り

開催 10月15日(土)午後6時～8時30分

10月16日(日)午前10時～午後8時

会場 県営春日公園(原町3-1-4)



## 主な開催イベントと場所

- ▷ オープニングセレモニー、あんどん点灯、市民ライブなど (カスケード広場)
- ▷ 手作りあんどんのアート展、市内小・中学校の児童生徒などのあんどん展示 (展示広場)
- ▷ (16日(日)のみ)商工物産展、市民舞台芸能他 (こども広場)

## 春日奴国あんどん祭り記念グッズ販売

春日市民祭りを市民の皆さんに周知し、祭りに参加してもらうために、今年もオリジナルタオルを製作販売します。

売り上げは、祭りの運営に充てられます。協賛としてぜひ購入してください。

みんなで記念グッズを買って祭りを盛り上げましょう!



オリジナル洋タオル 300円 (85cm×36cm)

申込・問い合わせ先 春日市民祭り振興会

☎(517)4613 ☒(516)9923



## 道路沿いに出しましょう! (戸建て住宅)

ごみを自宅前に出す人は、道路際から収集作業員の手が届く範囲にごみを出してください。



## 「燃えないごみ」を出す日を確認しましょう!

平成28年4月から、燃えないごみの戸別収集は、燃えるごみと同じ場所に出す方法に変わりました。また、燃えないごみの出し日が、下表のとおり変わっています。

地区の燃えないごみの指定日	収集品目
毎月第1回目	陶器・金属類
毎月第2回目	ペットボトル・白色トレイ
毎月第3回目	びん・カン
毎月第4回目	粗大ごみ(収集業者へ要予約)

## ごみの収集業者から市民の皆さんへ

いつも、ごみ収集にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

皆様のご協力のおかげで、日々のごみ収集を円滑に行うことができています。

これからも、安全で確実な収集作業に努めてまいりますので、次のことにご協力いただきますようお願いいたします。

○危険なものの出し方を守ってください

刃物類がそのままの状態でごみ袋に入れられていると、作業員がけがをする恐れがありますので、紙などに包んで出してください。

また、中身の残ったライター・スプレー缶、乾電池などがごみ袋に混入していると、収集車や処理施設での火災の原因となりますので、正しい分別をお願いします。

○ごみ出しの時間を守ってください

昼間からごみを出すと、カラスやネコなどがごみをあさり、ごみが散乱してしまいます。

ごみは「日暮れから午後10時まで」に出していただきますようお願いいたします。

共栄資源管理センター・クリーン春日・春日環清



## 第40回春日奴国あんどん祭り 出演者などを募集します

**日程** 10月15日(土)・16日(日)  
**会場** 県営春日公園(原町3-1-1)

### ○市民芸能ステージ出演者募集

**対象** 出演者会議に必ず出席でき、次のいずれかに該当する人  
 ▼市内に居住もしくは勤務している人  
 ▼出演演目について市内で活動している人

**日程** 10月16日(日)

**申込方法** 8月18日(木)までに所定の申込書を提出する

※出演料はありません。

### ○市民売店出店者募集

**対象** 次の全てに該当する人  
 ▼市内居住者または市内で活動している団体  
 ▼団体の代表者が満20歳以上(未成年者のみの出店は不可)  
 ▼露店業を職業としていない  
 ▼出店者会議に必ず出席できる

**日程** 10月15日(土)・16日(日)

**時間** 午前10時～午後8時

※1日のみの出店も可能です。

**出店料** 1日7500円(15日・16日両日出店する場合は1万5000円)

16日両日出店する場合は1万5000円)

**定員** 10店舗(申込先着順)

**申込方法** 9月2日(金)までに、出店料を添えて所定の申込書を提出する

を提出する

### ○手づくりあんどんアートコンテスト作品募集

出展された作品は、祭り開催期間中、会場内に展示します。

出展作品は、1人1点(グループでの申込不可)までです。

#### 部門・表彰内容

▼一般の部(プロ、アマ、年齢、市内外を問わない)  
 最優秀賞1点(賞金2万円)、優秀賞2点(賞金1万円)、佳作3点(記念品)

▼小学生の部、中学生の部  
 春日市長賞・春日市議会議長賞・春日市教育長賞各1点、春日市民祭り振興会長賞3点(副賞は図書カード)

▼春日奴国あんどん祭りにふさわしい作品

▼サイズ・高さ80cm以内、幅30cm以内、奥行き30cm以内、重さ3kg以内

▼素材・木材、竹、紙、針金などの骨組みの作品(陶磁器やガラスなどの割れ物は不可)

スなどの割れ物は不可)

▼照明・白熱球またはLEDで照度は10W～20W相当、約2mの電気コードと差し込みプラグが付いていること

**応募方法** 9月30日(金)までに所定の申込書を提出する(作品の搬入方法は別途指定)

**写真コンテスト作品募集**  
 あんどん祭り会場で撮影した写真を募集します。出展作品は、12月6日(火)～12日(月)に、市役所で展示します。  
 誰でも応募でき、作品は1人2点まで、未発表の作品に限ります。  
**撮影日時**  
 ▼10月15日(土) 午後6時～8時30分  
 ▼16日(日) 午前10時～午後8時

**表彰内容** 最優秀賞1点(賞金1万円)、優秀賞2点(賞金5000円)、佳作5点(記念品)

**作品規格** 六つ切り、A4判、四つ切りのカラープリント(記録メディアは受付不可、合成などのデジタル加工は禁止)

**応募方法** 11月2日(水)午後4時

(必着)までに、作品の裏に所定の申込書を貼り、市民祭り振興会に直接持参するか、宅配便か郵便で送る。詳しくは、応募要領を見てください。

※応募要領は(申込書)は、市民祭り振興会、地域づくり課(市役所4階)、ふれあい文化センター(大谷6-24)、いきいきプラザ(昇町1-1-20)の各窓口にあります。また、あんどん祭りウェブサイトからも入手できます。

**問い合わせ先** 春日市民祭り振興会

☎(517)4613

☎(516)9923

🌐 <http://www.andonmatsuri.com/>

tsuri.com/

春日奴国あんどん祭り





## 高齢受給者証を送ります

市の国民健康保険に加入している人(国保被保険者)で、70歳以上の人には、国民健康保険高齢受給者証を交付します。

医療機関で受診する際に、高齢受給者証と保険証を併せて提示すると、自己負担割合が高齢受給者証に記載された割合になります。

現在交付している高齢受給者証の有効期限は、7月31日(日)です。新しい高齢受給者証を、7月下旬に郵送しますので、8月1日(月)からは、新しい高齢受給者証を使用してください。

### 自己負担割合の判定について

8月以降の自己負担割合は、平成27年中の所得と収入に応じて判定します。

### 判定対象者 同一世帯にいる70歳～74歳の国保被保険者

- ▽1割 判定対象者全員の市民税課税所得が145万円未満で、誕生日が昭和19年4月1日以前の人
- ▽2割 判定対象者全員の市民税課税所得が145万円未満で、誕生日が昭和19年4月2日以降の人
- ▽3割 判定対象者の中に市民税課税所得が145万円以上の人がいる場合

※1割または2割負担になる場合があります(下図参照)。なお、申請が必要な人には申請書を郵送します。

※今年度は、高齢受給者証と一緒に高齢受給者証ケースを送付しますので、ぜひ利用してください。

申請・問い合わせ先 国保医療課 国保担当(市役所1階)  
☎(584)1111(代表)  
F(584)1141



△高齢受給者証

### 「限度額適用認定証」、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の更新

市の国保被保険者が交付を受けられることができる「限度額適用認定証」と「限度額適用・標準負担額減額認定証」(以下「認定証」)は、1カ月の医療費の限度額と市民税非課税世帯の入院時の食事代の減額区分を証明するものです。

認定証(有効期限は7月31日)を医療機関に提示すると、医療機関窓口での支払いが限度額までになります。

更新を希望する人は、7月19日(火)以降に申請してください。

**交付条件** 世帯主と加入者が前年の所得を申告していること、または、扶養家族として申告していることが公簿などで確認できること

※国民健康保険税の滞納がある場合は、交付を受けられないことがあります。

#### 申請に必要なもの

- ▷春日市国民健康保険被保険者証
- ▷届け出る人の本人確認書類(官公署が発行した本人確認ができる証明書など(運転免許証など))
- ▷世帯主と対象者のマイナンバーが分かるもの(通知カードなど)
- ▷委任状(世帯主以外の人が申請する場合)
- ▷印鑑

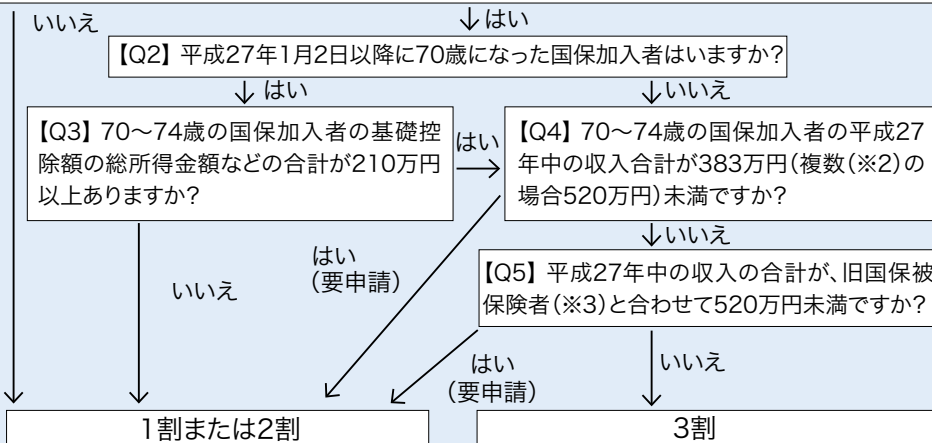
※平成28年1月2日以降に転入した人は、所得証明書などが必要な場合があります。

申請・問い合わせ先 国保医療課 国保担当(市役所1階)

### ■70歳～74歳の窓口負担割合の判定方法

※所得税の確定申告や市県民税申告、年金や給与の支払者からの支払い報告などによって、市の公簿などで確認できた場合に適用

【Q1】70～74歳の国保加入者の中で、平成27年度の市県民税課税所得が145万円以上(※1)ある人はいますか？



※1 地方税法上の各種所得控除後の所得(市民税の所得控除額は、所得税の各種所得控除額と異なる)です。ただし、70～74歳までの被保険者について、療養の給付を受ける年の前年(1月～7月までの場合は前々年)の12月31日現在において世帯主(国保上の世帯主を含む)であって、同一世帯に合計所得が38万円以下である19歳未満の被保険者がいた場合、各種控除後の所得金額からさらに調整のための控除を行います。

- ①16歳未満の控除対象者の人数×33万円 ②16歳以上19歳未満の控除対象者の人数×12万円
- ※2 同じ世帯に70～74歳の国保加入者が複数いる場合は、その人たち全員の収入が対象となります。
- ※3 国保から後期高齢者医療制度へ保険が移った人です。ただし、その後国保上の世帯主の変更をしたり、国保加入者の資格喪失などによって、国保の世帯構成が変更された人は含みません。



## 応援します 市民公益活動

平成28年度春日市市民活動活性化事業補助金制度の申請の受け付けをしています。

市民公益活動とは、複数の市民が自主的かつ自発的に行うもので、公益の増進に寄与する活動です。

**補助制度の目的** 市民公益活動の事業経費の一部を補助することで、身近なまちづくり活動を支援する

**対象団体** 次の全ての条件を満たす団体

▽市内に活動拠点がある  
▽1年間以上の活動実績がある

▽団体構成員が5人以上(うち半数以上が市内に居住または通勤・通学している)

▽活動が団体構成員以外にも開かれている

**対象事業** 地域福祉、健康増進、体力増進、子育て、防犯、防災、生涯学習、文化振興、消費者啓発、国際交流、男女共同参画、自治会支援、その他地域社会に貢献する内容(環境の保全および美化を除く)に関する事業

※年度内に他の団体などから補助金などの財政的な支援を受ける事業



## 平和祈念展を開催します

市は、昭和60年に「非核平和都市宣言」を行い、核兵器のない平和な世界を訴えてきました。

平和祈念展では、戦争や戦時中の生活を伝えるものを展示し、戦争を知らない世代にその悲惨さや平和の尊さを訴えます。

この機会に、家族や友達と平和の尊さについて考えてみませんか。

**期間** 7月23日(土)～31日(日)(7月25日(月)を除く)

**場所** ふれあい文化センター新館  
ギャラリー(大谷6-24)

**内容**  
○常設展示

**時間** 午前10時～午後4時30分

**内容** 戦時資料・遺品・原爆被害写真パネルの展示、戦争平和に関するビデオ・DVDの上映、児童の平和授業感想文の展示、千羽鶴コーナーなど

※千羽鶴は、原爆慰霊碑に捧げるため長崎原爆資料館へ送ります。

○筑紫原爆被害者の会による語り部(被爆体験の証言)など

**時間** 午後1時15分～2時15分

**期日・内容**

▽7月23日(土)





## 10月から重度障害者医療費の支給制度を一部改正

県重度障害者医療費支給制度の改正に伴い、中学生以下の対象者への要件などを10月から改正します。

※中学生以上の人の自己負担額や日数については変更ありません。

**対象** 3歳から重度障害者医療を適用

※新たに対象となる人には、7月下旬頃までに申請案内を送付します。

### 所得制限

▽3歳～小学6年生 児童手当準拠

▽中学生以上 特別児童扶養手当準拠

**自己負担額**(全て1医療機関ごと)

○3歳～小学6年生(精神病床への入院も支給対象)

▽通院 500円/月

▽入院 500円(低所得者(住民税が非課税の世帯に属する人))

300円/日

※月の限度額は3500円(低所得者2100円)です。

○中学生

▽通院 500円/月

▽入院 500円(低所得者300円)/日

※月の限度額は1万円(低所得者6000円)です。

※子ども医療費支給制度の対象者は、自己負担上限額(月3500円限度)の差額を還付

(対象者には申請案内を送付)します。

**問い合わせ先** 国保医療課医療担当

☎(584)1111(代表)

☎(584)1141



## 高齢者の肺炎球菌感染症 予防接種費助成

市は、過去に一度も、肺炎球菌感染症予防接種を受けたことがない65歳以上の人を対象に、約5000円を助成しています。

肺炎は冬の病気と思われがちですが、肺炎球菌による肺炎は季節を問わずかかります。また、冬は体調を崩しやすく、予防接種を受けることができない場合もあります。

まだ接種が済んでいない人は、夏の間接種しておきましょう。

なお、厚生労働省は、平成31年度以降は65歳の人のみを助成の対象とする予定です。「今はまだ元気だから後で接種しよう」と考えず、すぐに接種しましょう。

※平成28年度中に65歳になる人への

み接種勧奨のはがきを送っています。

**自己負担金** 3000円(非課税世帯などの人は無料)

**申請方法** 接種前に、健康スポーツ課(昇町1-120いきいきプラザ内)か高齢課(市役所1階)に申請書を提出する

※同居していない代理人が申請するときは、委任状が必要です。

※申請書はウェブサイト(<http://www.city.kasuga.fukuoka.jp/fukushi/kensin/yobouusessyu/koureisyahml>)から入手できます。

※接種には予約が必要なこともあります。必ず医療機関に問い合わせてください。

**問い合わせ先** 健康スポーツ課健康増進担当

☎(501)1134

☎(501)0051

## 水城跡保存管理計画を策定しました

この度、「国指定特別史跡水城跡(大土居・天神山)保存管理計画」を策定しました。

この計画は、市内にある水城跡の保存と活用の指針となるものです。今後は、この計画に基づき、史跡を適切に保存管理しながら、将来的には史跡を整備・活用していきます。市内には、水城跡の他にも、貴重な遺跡が数多く存在しています。これらの文化財は、我が国の歴史や文化を理解するためになくてはならないもので、その価値が損なわれると回復できない国民全体の大切な財産でもあります。

今後とも、遺跡の保護にご協力ください。

なお、計画書は、奴国の丘歴史資料館(岡本3-57)、情報公開コーナー(市役所2階)、市ウェブサイト(<http://city.kasuga.fukuoka.jp/nakoku/event/info.html>)で公開しています。

**問い合わせ先** 奴国の丘歴史資料館  
☎(501)1144  
☎(573)1077



**出前トーク**  
7月後半、8月前半の日程

市民との協働のまちづくりをさらに進めるため、市長が各地区公民館を訪問し、市民の皆さんと意見を交換します。

気軽に参加してください。

**日程・会場**

▽7月26日(火)

紅葉ヶ丘地区公民館

▽7月27日(水)

塚原台地区公民館

▽8月1日(月)

大土居地区公民館

▽8月2日(火)

惣利地区公民館

▽8月8日(月)

白水池地区公民館

▽8月9日(火)

天神山地区公民館

▽8月10日(水)

松ヶ丘地区公民館

**時間** 午後7時～8時30分

**問い合わせ先** 秘書広報課広報広聴

担当

☎(584)1111(代表)

☎(584)1145



**ひとり親家庭寡婦(寡夫)控除のみなし適用**

公費医療費支給制度(こども医療、重度障害者医療、ひとり親家庭等医療)の受給資格の認定における所得額の判定についても、10月から寡婦(寡夫)控除のみなし適用を実施します。

**寡婦(寡夫)控除のみなし適用**

婚姻歴がなくても、税法上の寡婦(寡夫)控除を「みなし適用」することにより、制度などの利用の可否や所得額の判定において、婚姻歴の有無に

よる差異を解消することです。

すでに4月からみなし適用を実施している事業もあります(左表参照)。詳しくは各窓口にお問い合わせください。

**対象** 20歳未満の子を扶養している

法律上婚姻歴のない一人親家庭

※寡婦(寡夫)控除のみなし適用を受けるためには、申請する必要があります

ます。  
※所得の状況などにより、寡婦(寡夫)控除のみなし適用をしても、制度などの利用ができない場合があります。

**申請方法** 所定の申請書と必要書類を窓口へ提出する

**申請・問い合わせ先** 国保医療課医療担当

☎(584)1111(代表)  
☎(584)1141

■対象事業など・申請窓口

寡婦(寡夫)控除のみなし適用対象事業者など一覧

対象事業等	担当課
保育所等保育料	こども未来課 (市役所2階) ☎(584)1111 (代表)
私立幼稚園就園奨励費補助金	
一時預かり事業	
延長保育事業	
病児保育事業	
ひとり親家庭等日常生活支援事業	
母子家庭等高等職業訓練促進給付事業	子育て支援課 (昇町1-120いきいき プラザ内) ☎(584)1010
児童福祉法に基づく助産施設・母子生活支援施設入所負担金	
子育て短期支援(ショートステイ)事業	学校教育課 (市役所4階)
就学援助	管財課 (市役所5階)
市営住宅使用料	福祉支援課 (市役所1階)
障害福祉サービス等障がい者(児)の福祉サービス全般(25事業)	健康スポーツ課 (いきいきプラザ内) ☎(501)1134
高齢者の予防接種自己負担金	
市民健康診査の健診料	国保医療課 (市役所1階)
公費医療費助成(こども医療、重度障害者医療、ひとり親家庭等医療)	



## 市内で空き家に関する調査を行います

空き家の実態を把握するため、市が委託した調査員が市内全域を調査します。公道から建物の状況確認を行うもので、家の敷地に立ち入ることはありません。

なお、必要に応じて近隣の人への聞き取り調査を行う場合があります。

調査員は、赤色のケースに入った身分証と黄色の腕章を付けています。調査員を見かけた際は、調査の

趣旨をご理解の上、協力をお願いします。

**調査期間** 7月15日(金)～平成29年1

月31日(火)、午前9時～午後5

時(土、日曜日、祝日は除く)

**調査委託会社** 国際航業株式会社

**問い合わせ先** 安全安心課防犯安全

担当

☎(584)1111(代表)

☎(584)1143



## 水洗化促進にご協力を

公共下水道は、家庭や事業所から排出される汚水や雑排水を処理し、きれいな水にして河川などに返すことで、公衆衛生を向上させ、公共用水域の水質を保全する重要な施設です。また、これは下水道処理区域内の全家庭および全事業所が利用してはじめて100%の効果を発揮できる施設でもあります。

市は平成10年度に市内全域を下水道処理区域として供用開始しており、汲み取り便所は水洗便所に改造するように下水道法で義務づけられています。

まだ水洗化が済んでいない建物を

所有している人は、早めに水洗化の工事(排水設備工事)を行ってください。

また、浄化槽を使用している建物についても、浄化槽を廃止して下水道に接続することで、浄化槽の清掃や法定点検の必要がなくなりますので、下水道への接続を検討してください。

なお、水洗化や浄化槽廃止の工事を行う際は、市の下水道排水設備指定工事店の業者に施工の依頼をしてください。指定工事店一覧は市ウェブサイト(<http://www.city-kasuga.fukuoka.jp/life/lifestyle/>)



[suido/koujitenist.html](http://suido/koujitenist.html))に掲載しています。

指定工事店以外のリフォーム業者などが施工した場合、無責任な対応によるトラブルの恐れや、市の検査を経ていないため下水道使用料が請求漏れとなり、後日まとめて請求になる場合がありますので、注意してください。

過去に水洗化の工事を行い、既に下水道を利用していて、下水道使用料の請求がない場合は、問い合わせてください。

**問い合わせ先** 下水道課庶務担当

☎(584)1111(代表)

☎(584)1143

## 国土調査(地籍調査)を実施します

地籍調査とは、土地の正しい境界、位置、形状、面積などを明確にし、地図を作成する事業です。

なお、調査開始前に土地の所有者を対象に説明会を開催しますので、出席をお願いします。

**調査地区** 光町1丁目～3丁目

**日程(予定)**

▷8月中旬 地元説明会

▷9月～12月 地籍調査…現地立会

**問い合わせ先** 用地課地籍調査担当

☎(584)1111(代表)

☎(584)1143

新記録を目指して

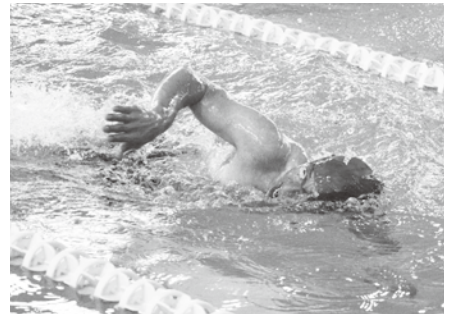
## 第45回春日市水泳大会

6月12日、市温水プールで、市、市教育委員会、市体育協会主催、市水泳連盟主管の「第45回春日市水泳大会」が行われました。

競技は個人の部、リレーの部が行われ、小学生から大人まで、195人の市民が参加しました。同大会は第59回福岡県体育大会夏季大会への出場選考も兼ねており、選手たちは各々記録更新を目指し、精一杯泳ぎました。

今回は車いすの選手も参加し、観客席からの熱い声援を受けながら、日頃の練習の成果を出し切りました。

大会の詳しい結果は、市ウェブサイト (<http://www.city.kasuga.fukuoka.jp/culture/sportskatudou/swimming.html>) を見るか市体育協会 (☎(574)9131) に問い合わせてください。



△観客の声援を受けながら泳ぎ切る選手

新生総合スポーツセンターで初開催

## 春日市総合防災訓練

6月12日、総合スポーツセンターで、市や防災関係機関、各自主防災組織が参加し、春日市総合防災訓練を行いました。

警察・消防団による避難誘導訓練や避難所開設訓練、消防による救出訓練、春日那珂川水道企業団などによる給水訓練、陸上・航空自衛隊による応急炊き出し訓練などを通して、参加者たちは実際の災害を想定した訓練を行い、防災意識を高めました。また、今回の防災訓練では、大規模災害時の避難所としての機能も兼ね備えた同センターの見学ツアーも行い、ツアー参加者たちは防災の知識を得るとともに、マンホールトイレやダンボールハウスに興味深く見入っていました。

訓練を終え、市長は「市民一人一人が、災害に対する意識を高めることで、被害を最小限に抑えることにつながっていくことと思います」と、防災訓練の重要性を述べました。



△ダンボールハウスの体験をする親子

広報  
レポーター  
だよ

## 須玖小学校親子歴史ウォークラリー

6月18日、須玖小学校で、学校運営協議会主催の親子歴史ウォークラリーが開催され、児童495人とその保護者が参加し、校区内の史跡を巡りました。これは、市(地域)の歴史を知ること、郷土愛を育もうと、今回初めて実施された取り組みです。51班に分かれ元気に校庭を出発した児童たちは、それぞれの史跡で地域の人や市職員から説明を聞き、自治会の人からスタンプを押してもらいました。中でも奴国の丘歴史資料館では、古代の人々の暮らしが児童たちの興味を引いたようで、多くの児童が質問をしました。校庭では、市のマスコットキャラクターのかすがくん、あ



△史跡で係員の話聞く参加者

すかちゃんが出迎え、参加児童たちはハイタッチをしながらゴールしました。(広報レポーター ながたとよき 長田豊喜)



# イベント

## 「ふれあい体験王国」 ～夏の思い出を作ろう～

春日市あそび名人の会が、さまざまな体験活動を提供する「ふれあい体験王国」を開催します。

子どもから大人まで誰でも参加できます。

夏の思い出に家族や友だちと一緒に遊びに来ませんか。

申し込みは不要です。

**日時** 8月7日(日)  
午前10時～午後2時

**場所** ふれあい文化センター旧館  
2階(大倉6-24)

**参加費** 小・中学生100円(小学生未満無料)

**内容** 竹細工、紙細工、箸りんぷっく、昔あそび、バルーンアート(1人2個まで)

※体験コーナーによっては、材料の数に限りがあるものがあります。また、保護者と一緒に参加

をお願いする場合があります。詳しくは、小学校で配付するチラシを見るか、問い合わせください。

**問い合わせ先** 社会教育課社会教育担当  
☎(575)4121  
☎(593)7380

## 夏休み親子セミナー 7カ国語で話そう

一般財団法人言語交流研究所ヒッポファミリークラブは、「世界に通じるコミュニケーション力」を育むための手法などについて、親子で一緒に考えることにより、国際交流について興味を持つきっかけづくりのための親子セミナーを行います。

実際に留学やホームステイに行った小学生から高校生の交流報告もあります。

参加は無料で、託児(1人500円)もあります。

**日時** 8月19日(金) 午後6時30分～8時30分

▽8月20日(土) 午後2時～4時

**場所** ふれあい文化センター(大倉6-24)

**定員** 各10人

**申込方法** 電話で申し込む  
※フリーダイヤルでの受け付け時間

間は、平日の午前10時から午後4時までです。  
**申込・問い合わせ先** 同クラブ

# スポーツ

## いい汗を流しませんか 卓球教室

小学生から大人まで、年齢に関係なく誰でも参加できます。初めてラケットを持つ人も大歓迎です。

**対象** 市内に居住または勤務している人

**日時** 8月20日(土)  
午後1時～3時(受付：午後12時30分)

**場所** 総合スポーツセンター卓球場1(大倉6-28)

**受講料** 500円

**定員** 30人程度(申込先着順)

**申込方法** 8月14日(日)までに、往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号を書いて送る

**申込・問い合わせ先** 市卓球協会  
遠藤(〒816-0824小倉2-17)

☎(501)4721(☎兼用)

# 健康

## 気軽に相談してください 栄養相談

いきいきプラザでは、管理栄養士による健康づくりのための栄養相談を行っています。

相談は無料です。糖尿病などの生活習慣病が気になる人などは、気軽に相談してください。

※前日までに予約が必要です。詳しくは問い合わせください。

**日程** 7月26日(火)、8月16日(火)

**時間** 午後1時30分～4時30分  
うち1時間程度

**場所** いきいきプラザ(昇町1-120)

**予約・問い合わせ先** 健康スポーツ課成人保健担当  
☎(501)1134  
☎(501)0051

## 県筑紫保健福祉環境事務所 こころの健康相談

こころの健康について、専門の医師や保健師が相談に応じます。

費用は無料で、秘密は厳守します。本人以外の家族からの相談も可能です。

○専門の医師による相談(予約制)

▽精神保健福祉相談  
毎週水曜日 午後1時～3時

▽アルコール相談  
毎月第2、4水曜日 午後1時～3時

▽思春期相談  
毎月第4金曜日 午後1時～3時

○保健師による相談(随時)

▽精神保健福祉相談  
月～金曜日 午前8時30分～午後5時

# 環境

## 自然と触れ合う 親子昆虫観察会

身近な公園で、昆虫採集や工作をしながら自然と触れ合います。夏休みの思い出に、親子で参加しませんか。

参加は無料ですが、工作の材料費が必要です。

**対象** 市に居住している小学生とその保護者

**日時** 8月7日(日)(少雨決行)  
午前9時～午後1時

**場所** 春日公園、市役所会議室

**定員** 15組30人程度(申込先着順)

**申込方法** 7月15日(金)～29日(金)に、電話、ファックス、Eメールのいずれかで参加者の住所、氏名、年齢、電話番号を伝える

※受付後、詳細を連絡します。

**申込・問い合わせ先** 環境課環境保全担当

☎(584)1111(代表)

☎(584)1147

✉ kankyo@city.kasuga.fukuoka.jp

**場所** 同事務所(大野城市白木原3-51-25 筑紫総合庁舎内)

**申込・問い合わせ先** 同事務所健康増進課精神保健係  
☎(513)5585  
☎(513)5598

## 春日大野城リサイクルプラザ リサイクル展示会

「ごみとして同プラザに持ち込まれ、再利用できるように修理した自転車(約30台)やスチール家具(陶器などを含む)約100点などを展示し、譲渡や販売(自転車のみ)をします。

日替わり品もありますので、希望する人はマイバッグを持参の上、来場してください。

**対象** 春日市・大野城市に居住している人

**展示期間** 8月2日(火)～7日(日)  
(6日(土)を除く)

**時間** 午前8時30分～午後4時

**場所** 同プラザ(春日公園6-1-2)

**申込方法** 期間中に、同プラザで申込書を受け取り、必要事項を記入した後、52円はがき(持参、表面に申込者の住所と氏名を記入、裏面に無記入で白紙のもの)と一緒に提出する

### 注意事項

▽来場者(本人)のみの申し込みに限ります。

▽自転車・スチール家具(陶器などを含む)は、同一住所(2世帯も含む)で各1点まで申し込みます。

▽自転車は1台2500円(税込み・防犯登録料込み)です。

▽自転車の申し込みは、前回の当選(当選辞退も含む)から1年以

上経過した人が対象です。

### 抽選・引き取り

▽申し込み多数の場合は、8月10日(火)の午前9時から抽選を行います。抽選結果を申し込み者全員にはがきで知らせます。

▽当選品は、8月16日(火)から22日(月)まで(土・日曜日除く)の午前9時から午後3時30分までに引き取ってください(引き取り期間は厳守)。

▽スチール家具(陶器などを含む)の当選後、引き取りがない場合、その後1年間は申し込みができません。

**申込・問い合わせ先** 同プラザ

(〒816-0811春日公園6-1-2)

☎(596)7066  
☎(595)4140

### 夏休み水辺教室 参加者募集

身近な川で水生生物を採取し、水の状態を調べながら、楽しく自然と触れ合う「水辺教室」を行います。参加は無料です。

**対象** 市に居住する小学生とその保護者

**日時** 7月30日(土)少雨決行  
午前9時～午後1時

**場所** 牛頸川、春日野小学校体育館(春日公園4-1-1)

**定員** 15組30人程度(申込先着順)

**申込方法** 7月15日(金)～26日(火)に、電話、ファックス、E

メールのいずれかで参加者の住所、氏名、年齢、電話番号を伝える

※受付後、案内を送付します。

**申込・問い合わせ先** 環境課環境保全担当

☎(584)1111(代表)  
☎(584)1147

✉ kanyo@city.kasuga.tukuoka.jp

### ソーラーフッカーでエコクッキング講座 参加者募集

太陽光で料理ができるソーラーフッカーを使用したエコクッキングや、自然エネルギーに関連した工作を行います。

私たちの生活に欠かせないエネルギーについて一緒に考えてみましょう。

**対象** 小学生とその保護者

**日時** 8月2日(火)  
午後1時30分～3時30分

**場所** ふれあい文化センター旧館  
1階料理講習室(大谷6-1-24)

**材料費** 1人当たり200円程度

**定員** 10組20人程度(申込先着順)

**申込方法** 7月15日(金)～27日(火)に電話、ファックス、メールのいずれかで希望者全員の住所、氏名、電話番号、年齢を伝える

※後日、持ってくるものなどの詳細を連絡します。

**申込・問い合わせ先** 環境課環境

保全担当

☎(584)1111(代表)  
☎(584)1147

✉ kanyo@city.kasuga.tukuoka.jp

## 講演講座

### 介護職員初任者研修 受講者募集

公益財団法人福岡県市町村振興協会は、介護業務に従事しようとする人や、従事している人を対象に、研修を行います。

**対象** 市内に居住し、住民票がある人

**日程** 9月24日～平成29年3月18日の指定された土曜日(全25日)

**時間** 午前10時～午後5時

**場所** 大博多ビル会議室(福岡市博多区博多駅前2-1-20)

**受講料** 2万円(交通費・昼食代などは別途受講者負担)

**定員** 6人(申込多数の場合抽選)

**申込方法** 8月29日(月)までに、高齢課(市役所1階)窓口においている受講申込書に必要な事項を記入の上、提出する

※印鑑が必要です。

**申込・問い合わせ先** 高齢課指定指導担当

☎(584)1111(代表)  
☎(584)3090



## 安全安心ポイント

### 被害防止

夏休みに入ると子どもたちの生活リズムが不規則になり、さまざまな犯罪被害に巻き込まれる危険性が高まります。特に、インターネットで知り合った相手と軽い気持ちで会ってしまい、わいせつな画像を撮られ、他人へ公開されるなどの被害が多発しています。保護者は子どもたちが悪質な犯罪に巻き込まれないように、子どもが使用するパソコンや携帯電話に「フィルタリング」を導入しましょう。

### インターネット6つの約束

▽書き込みで人を傷つけない  
▽知らない人に名前や連絡先を教えない  
▽インターネットで知り合った人と会わない

▽人のパスワードを勝手に使わない、人に教えない

▽困ったことがあったら、大人に相談する

▽違法なファイルをダウンロードしない

▽知らない

▽問い合わせ先

▼安全安心課防犯安全担当  
☎(584)1111(代表)  
☎(584)1143  
▼春日警察署安全安心まちづくり推進室  
☎(580)0110(同兼用)



### 夏を楽しむ

これから気温が高くなり、ついつい冷房を入れてしまう日が多くなるのではないのでしょうか。今回は、夏を快適に過ごす方法を紹介します。

#### 扇風機を上手に活用する

扇風機はエアコンの10分の1程度の電力で動き、エアコンと併用して使用すると、少ない時間で効率的に部屋を冷やすことができます。この時、エアコンの設定を最初から「弱」にするとなかなか部屋が冷えず、結果的に余分な電力を消費することになります。部屋がある程度冷えてから「弱」にしましょう。

#### 食べ物で体を冷やす

夏は外から帰ってすぐに冷房を入れたり、冷たい飲み物を飲んだりしてしまいがちですが、体の中の温度が高い状態から急に冷やすと胃腸の働きが低下します。体を冷やしたいときは果物を食べましょう。果物には体を冷やす、疲労回復、整腸作用などの夏バテを防止する効果があります。生で食べるのが一番良いですが、ジュースにするのも効果的です。

#### 早寝早起きを心がける

夜の unnecessary な電力を減らしたり、早朝の冷房がいらぬ時間を趣味にあてたりすることができます。また、朝ごはんを食べることで、しっかりとエネルギーが補充され、夏バテを防ぐこともできます。

#### 冷蔵庫を整理する

冷蔵庫に物を詰め込みすぎると、余分に電力がかかるだけでなく、奥に入った食材などを放置してしまい、結局食べずに捨てる「食品ロス」につながる可能性もあります。冷蔵庫内の8割を目安に物を入れましょう。

問い合わせ先 環境課環境保全担当  
☎(584)1111(代表) ☎(584)1147

### わくわく歴史体験 きらきらガラス玉づくり

市内では、全国的にも珍しい弥生時代のガラス玉工房跡が発見されています。

今回はバーナーでガラス棒を溶かしてガラス玉を作る他、柔らかい石を削って勾玉も作ります。

手作りのアクセサリーを身につけて、古代人のおしゃれを体験してみませんか。

参加は無料です。  
※小学生以下は保護者同伴で参加してください。

日時 8月20日(土)

午前9時～正午

場所 奴国の丘歴史資料館(岡本3-1-57)

定員 30人(応募多数の場合抽選)

申込方法 7月20日(水)～8月5日(金)に、電話、ファックス、Eメール、直接窓口のいずれ

れかで住所、氏名、電話番号、年齢を伝える

申込・問い合わせ先 同資料館

☎(501)1144

☎(573)1077

✉ nakoku@city.kasuga.tukuko.jp

#### 普通救命講習Ⅱ

#### 市体育協会AED講習会

人工呼吸や胸骨圧迫、AED(自動体外式除細動器)、その他応急処置を身につけましょう。受講は無料です。気軽に参加してください。

対象 市内に居住または勤務・通学する中学生以上の人、体育協会会員

日時 8月28日(日)

午前9時30分～午後1時30分(受付：午前9時～)

場所 総合スポーツセンター3階 武道場1・2(大谷6-1-28)

持ってくるもの 動きやすい服装、上靴、筆記用具

定員 40人程度(申込先着順)

申込方法 8月13日(土)までに、電話かファックスで住所、氏名、年齢、性別、電話番号、修了証番号(修了証を持っている人)を伝える

※申込書はウェブサイト(<http://kasuga-taikyo.com>)で入手できます。

申込・問い合わせ先 市体育協会

☎(574)9131

☎(574)9138



## 福祉

### かすがボランティアセンター サマーボランティアスクール参加者募集

小学4年生から中学生を対象に、気軽にボランティア活動を体験できる教室を開催します。

参加は無料で、以下の講座より1つから申し込みができます。

日程・時間・内容

①7月25日(月)

午前10時～正午

布絵本製作と読み聞かせ体験

②7月29日(金)

午前10時～正午

点字を読もう!

③8月1日(月)

午前9時30分～11時30分

土いじり、園芸体験

④8月6日(土)

午前10時～正午



料理(おにぎり、味噌汁)

※米を1合持参してください。

場所 社会福祉センター(昇町3-1-01)他

定員 各講座10人程度(申込先着順)

申込方法 7月22日(金)までに、電話、ファックス、Eメールのいずれかで申し込む

申込・問い合わせ先 同ボランティアセンター

☎(501)1136

☎(581)7258

✉ kasuga-volo@aioros.ocn.ne.jp

# 子育て

## はじめてのイベントがちゃん参加者募集

市内に居住する生後2カ月から6カ月(平成28年2月～平成28年5月生まれ)の子どもとその保護者を対象に、お出掛けデビューや友達づくりを応援する教室を開催しています。

月齢が近い子どもとの親子同士で、交流を楽しみませんか。  
※2日間とも参加できる人で、初めて参加する子どもが対象です。

※きょうだい児の参加はできません(託児なし)。

**日程** 8月5日(金)、10日(木)  
**時間** 午前10時30分～11時30分  
**場所** 須玖児童センター(須玖南2-1-20)

**内容** 親子あそび(タッチケアなど)、保護者同士の交流会(保育士による相談(希望者のみ))

**定員** 15組(申込先着順)

**申込方法** 7月16日(土)～31日(日)の午前10時～午後6時に、電話、ファックス、Eメールのいずれかで子どもの名前、生年月日、居住地区、電話番号を伝える

**申込・問い合わせ先** こども未来課 児童担当(須玖児童セン)

ター内)

☎(573)2431  
☎(584)7739  
✉sugu-j@city.kasuga.fukuoka.jp

## 相談

### DV被害者のための相談ホットライン(男性、LGBT)

県は、7月1日から、男性やLGBTの人などを対象としたDV(パートナーからの暴力)被害者の相談窓口を設置します。対応するのは男性の相談員です。一人で悩まずに、気軽に相談してください。相談は無料(要通話料)で、来所相談は予約が必要です。

秘密は厳守されます。  
※LGBTとはレズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダーなど性的少数者(セクシュアル・マイノリティ)を総称する語です。

○男性DV被害者のための相談ホットライン(祝日、年末年始以外)

**受付曜日・時間**  
▽毎週水・木曜日 午後5時～8時  
▽毎週金曜日 正午～午後4時

☎(571)1462  
○LGBTの方のDV被害者相談ホットライン(祝日、年末年始以外)

### 受付曜日・時間

▽第2火曜 正午～午後4時  
▽第4火曜 午後5時～8時  
☎080(2701)5461

### 法テラス

#### 熊本地震被災者への対応開始

日本司法支援センターは、平成28年熊本地震を受け、被災者向けに「震災 法テラスダイヤル」を始めました。

被災した人が直面する法的問題の解決に役立つ法制度や、相談窓口などの情報提供を行っています。

**時間** 午前9時～午後9時(土曜日は午後5時まで)

**相談電話** ☎0120(078)309(フリーダイヤル)  
※震災被害以外の問い合わせは法テラス・サポートダイヤル☎0570(07)8374を利用してください。

**問い合わせ先** 同センター本部 ☎050(33883)5348

## 募集

### 春日子どもレクスクール

#### 参加者募集

小学3～6年生の参加を募集しています。

### ○「あんどん」作りに挑戦しよう

春日双国あんどん祭りに向け、自分の「あんどん」を作って

みませんか。

**日時** 8月7日(日)

午後1時～3時30分

**場所** ふれあい文化センター 新館2階実習室B(大谷6-24)

**参加費** 2000円  
※別途、材料費200円が必要

**定員** 5人(事前打ち合わせあり) **持ってくるもの** あんどんに描きたい下絵、絵の具道具、色紙

**習字作品募集に挑戦しよう(全2回)**  
習字作品を作ります。

**日程**  
▽第1回 7月29日(金)  
▽第2回 8月5日(金)

**時間** 午後1時～3時  
**場所** ふれあい文化センター旧館2階学習室4

**定員** 10人  
**参加費** 1500円(2回分)  
※別途、清書用紙代100円が必要

**必要です。**

**○「硬筆教室(全2回)」**  
基礎から硬筆を学びます。

**日程**  
▽第1回 7月26日(火)  
▽第2回 8月2日(火)

**時間** 午前9時30分～正午  
**場所** ふれあい文化センター旧館2階学習室3

**定員** 各10人  
**参加費** 1500円(2回分)

※別途、硬筆参考資料代100円が必要

※別途、硬筆参考資料代100円が必要

**申込方法** 7月22日(金)までに、電話かファックスで参加を希望する教室名、氏名、学年、連絡先を伝える

**申込・問い合わせ先** 市レクリエーション協会 桃北

☎080(5203)8076  
☎(582)1658

**福岡県統計グラフィコンクール作品募集**  
統計グラフィコンクールは、統計のことを知ってもらうため、昭和28年から行われ、今年で64回目です。自分で研究テーマを決め、B2判(72・8cm×51・5cm)の紙に、グラフを用いてその研究成果を表します。

各部門、特選1点、入選4点、佳作5点を選出し、優秀な作品は全国大会へ出品されます。

また、応募者全員に参加賞(記念品)があります。

ぜひ応募してください。

**対象** 小学生以上  
**申込期限** 9月7日(火)

※申し込み方法など詳しくは、ふれあい文化センターウェブ(www.pref.fukuoka.lg.jp/dataweb)を見てください。

**申込・問い合わせ先** 福岡県統計協会福岡支部

☎(711)4081  
☎(711)4934



## 弥生の里児童画大賞展 子ども絵画ワークショップ

県内小学生を対象に実施している「第25回春日市弥生の里児童画大賞展」の一環で、「僕らの25歩（壁画編）〜かすがと歩んできた今までとこれからをカタチにしよう〜」と題して子ども絵画ワークショップを開催します。

みんなで過去と今の、そしてこれからの「かすが」の絵を描き、一つの大きな作品を作りませんか。絵が苦手な子ども、気軽に参加してください。

作品は、児童画大賞展受賞作品展示会などで展示します。参加は無料です。

**対象** 市内に居住する小学生

**日程** 8月23日(火)

**時間** 午前10時〜正午

▽午後の部 午後1時30分〜3時30分

**定員** 各部20人(申込多数の場合抽選)

**場所** 春日まちづくり支援センター「ぶどうの庭」(須玖北5-1-15)

**講師** 吉村 形さん(彫刻家、スタジオ・ケイ主宰)

**持ってくるもの** 汚れてもよい服装、手拭きタオル、水筒

**申込方法** 8月1日(月)必着までに、はがき、ファックス、Eメールのいずれかで

子ども絵画ワークショップ申込(8月23日(火))と記入し、希望の部、住所、氏名、電話番号、学校名、学年を書いて送付する

※受講の可否は、8月8日(月)に通知を発送します。

※保護者の見学はできませんが、待合室は用意しています。

**申込・問い合わせ先** 社会教育課

社会教育担当(大谷6-24)

☎(575)4121

☎(593)7380

✉syakai@city.kasuga.tukuoka.jp

## 市民図書館 朝活参加者募集

夏休みの朝、開館前の図書館でラジオ体操と書架整理をしませんか。約1時間の活動で、心も体もリフレッシュできます。

図書館開館後は、そのまま読書ができます。

**対象** 中学生以上で、期間中10日以上参加できる人

**日程** 7月26日(火)〜8月19日(金)の平日開館日(館内整理日を除く火〜金曜日)

※7月26日(火)はバックヤードツアーを行います。

**時間** 午前9時〜10時

**活動内容** ラジオ体操、書架整理と配架(本を棚に戻す作業)

**定員** 20人程度

**申込方法** 7月24日(日)までに電話

か直接市民図書館で申し込み(8月23日(火))と記入し、希望の部、住所、氏名、電話番号、学校名、学年を書いて送付する

**申込・問い合わせ先** 社会教育課

図書館担当

☎(584)4646

☎(584)3900

## 白水大池公園星の館 ペルセウス座流星群を見よう

ペルセウス座流星群観望会を開催します。ペルセウス座流星群は年に一度、この時期にしか見られない天体現象です。

興味のある人は誰でも(高校生以下は保護者同伴)無料で参加できます。

**日時** 8月12日(金)

午後9時30分〜11時

※悪天候の場合、中止になることがあります。

**場所** 同施設(下白水209-171)

**定員** 50人(申込多数の場合抽選)

**申込方法** 7月27日(火)必着までに、往復はがきの往信面に

氏名、年齢、電話番号、メールアドレス(任意)、「流星群観望会参加希望」と記入し、返信表面に住所、氏名を明記して送る

※後日結果を連絡します。

※複数人(家族など)で申し込む場合は、参加者全員分の氏名、年齢を記入してください。

**申込先** 社会教育課社会教育担当

(〒816-0831 大谷6-1)

24  
問い合わせ先 白水大池公園星の館

☎(558)9099

☎(558)9023

✉starpalace@skyblue.ocn.ne.jp

## 試験

### 消費生活相談員 資格試験

消費者安全法に基づき、平成28年から創設された消費生活相談員資格試験を実施します。

この試験は、独立行政法人国民生活センターが平成3年から実施してきた「消費生活専門相談員資格認定試験」を兼ねています。

誰でも受験できます。

**受験手数料** 1万3500円(税込)

**申込み** 込み)

**申込方法** 7月29日(金)消印有効までに所定の申込書を提出する

※受験要項は郵便で請求する他、国民生活センターウェブサイト( <http://www.kokusen.go.jp/shikaku/shikaku.html> )からも入手できます。

**申込・問い合わせ先** 独立行政法人国民生活センター資格

制度室(〒108-8602 東京都港区高輪3-13-22)

☎03(3443)7855

**食のワンポイント  
アドバイス**  
まがわ(わ)やわっす

今年度は健康に役立つバランスの良い食材を「まがわ(わ)やさしい」の頭文字を取った語呂合わせで紹介いたします。今回は文字白の「まがわ」です。

夏は紫外線や暑さ・湿気によるストレスなどで、他の季節に比べて活性酸素が発生しやすい条件がそろいます。活性酸素は、細胞膜を酸化させたり、遺伝子を傷つけたりして、シミ、シワなどの老化現象の原因となる物質です。

「まがわ」に含まれる「メラニン」は抗酸化物質として、活性酸素を抑制します。

「まがわ」を食べることで、活性酸素を減らし、夏のダメージを最小限にとどめましょう。

ただし、脂質を多く含むエネルギーが高いので、肥満傾向の人は摂り過ぎに注意しましょう。

**問い合わせ先**  
健康入スポーツ課成人保健担当

☎(501)1134

☎(501)1669

**平成28年度中学校卒業程度  
認定試験**

中学校卒業程度の学力があるかどうかを認定するために国が行う試験です。

合格した人には、高等学校の入学資格が与えられます。

**対象** 次のいずれかに該当する人  
①就学義務猶予免除者または就学義務猶予免除者だった人で、平成29年3月31日までに満15歳以上になる人  
②保護者が就学させる義務の猶予または免除を受けず、平成29年3月31日までに満15歳に達する人で、その年度の終わりまでに中学校を卒業できないと見込まれることについて、やむを得ない事由がある人

③平成29年3月31日までに満16歳以上になる人(①、④を除く)  
④日本の国籍がなく、平成29年3月31日までに満15歳以上になる人

**試験日** 10月27日(木)

**試験科目** 国語・社会・数学・理科・外国語(英語)

**受付期間** 8月22日(月)～9月9日(金)

※願書方法など詳しくは問い合わせください。

**問い合わせ先** 県教育庁教育振興部義務教育課字事係

☎(0643)39009  
☎(0643)3912

**その他**

**福岡地方裁判所  
不動産競売**

同裁判所では不動産競売を行っています。入札を実施する競売物件の情報を、ウェブサイト(<http://dis.kou.jp/>)、同裁判所不動産競売係閲覧室で提供しています。詳しくは問い合わせください。

**問い合わせ先** 同裁判所不動産競売係

☎(235)1067  
☎(731)7280

**電気を安全に使用しましょう  
電気事故防止**

私たちの暮らしに欠かせない電気は、その使用方法を間違えると感電、火災などの重大事故につながる危険があります。次のことに注意して、電気を安全に使用しましょう。

- ▽電気火災を防ぐため、プラグを時々抜いてコンセントの点検をしましょう
- ▽コードや配線器具の定格容量を超える発火する危険があるので、タコ足配線をしなさい
- ▽災害時に避難するときは、ショートや漏電による火災を防ぐため分電盤のスイッチを切る
- ▽感電を防ぐため、濡れた手で電

気製品を触らない

▽感電や電気火災の原因になるため、素人が電気工事をしない

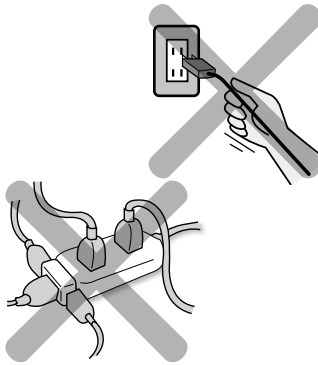
▽プラグを抜くときはコードを引っ張らない

▽アイロンやドライヤーなどの熱を発する電気製品を使用中にその場を離れるときは、必ずスイッチを切り、プラグを抜く習慣をつける

**問い合わせ先** 一般財団法人九州電気保安協会福岡支部

☎(472)0296  
☎(471)5351

<https://www.kyushu-qeh.jp/app/top/pool/hov>



**お詫びと訂正**

7月1日号12ページに掲載の第2期の麻しん風しんワクチン接種の指定医療機関の表に誤りがありました。お詫びして訂正します。

指定医療機関の表中、荒牧内科、陣の内脳神経外科クリニック、またけ胃腸内科クリニックでは麻しん、風しんワクチンの予防接種は行っておりません。

**問い合わせ先** 子育て支援課母子保健担当

☎(584)015  
☎(501)0051

**春日風土記**

第314号

春日の地名 その6

**不思議な地名**

今回は春日市を離れ、県内の驚きの字名を紹介しましょう。

糞置村という荘園が福井県にありましたが、東大寺の初期荘園の一つで「越前国足羽郡糞置村開田区」という古い絵図が正倉院に残っているの有名なです。

よくまあこのような名前をつけたものだと思っていました。調べていくうちに「糞」という字名が筑後の矢部村北矢部(現八女市)にありましたが、びっくりしましたが、ただしこれは「こやし」といいます。似たような字名で「小便」も豊前の旧勝山町箕田(現みやこ町)にあり、「しよーびん」というようです。

優雅な地名では「白拍子」。白拍子は平安時代の終わりのころ、立ち烏帽子を頭にかぶり、白い水干を着て腰に刀という男装で、当時はやり歌「今様」に乗って、きらびやかに舞う舞姫を連想します。この字名は、筑



後の旧北野野大字中(現久留米市)にあります。白拍子で有名なのは静御前、夫は源義経です。この義経という地名もあります。旧三橋町蒲船津(現柳川市)です。

義経といえば、誰もが知っている家来は舟慶です。舟慶も三輪町栗田(現筑前町)にあります。

「歌工」というとんでもなくおせっかいで、聞くだけで私のような音痴にとっては苦痛の字名が行橋市にあります。

「大根おろし」は北九州市小倉南区横代や香春町にあります。「だいこん」と云わず、「おおね」と言っていたようです。

物騒なところでは、「法師殺し」が香春町や田川市伊田に、「女殺」が筑後のみやま市にあります。

なぜこのような字名が付いたのでしょうか。「獵師恋」という理解不能な字名は、大任町成光です。

この他にも仁義、チャンチャン、金魚、乙女、香典、比類ナシ、二十代、三十代、姫ゴゼ、珍事など不思議な字名が沢山あります。

紹介した字名は、明治の初めころ県が調査したものです。

土地の人々が名付け、呼び慣わしていたのですが、なぜそのようなものになったのか、長い年月で分からなくなったものが多いし、地名のつけ方にさまりは無いことが分かります。

春日市郷土史研究会 寺崎直利



△白拍子ゆい 男装で舞う(上村松園の「静」上村松篁の本よみ抜粋)

## ■相談窓口

※日時や場所など、変更になることがありますので、事前に問い合わせてください。

### 法律・生活・行政など

- ◆春日市無料法律相談 ☎(584) 1148  
第3水曜日/10時～16時/市役所/第1水曜日9時以降の平日に電話予約/先着15人
- ◆春日市消費生活相談 ☎(584) 1155 (☎兼用)  
悪質商法・多重債務・金銭トラブルなど/月～金曜日/10時～12時15分、13時～16時/じよなさん
- ◆定例行政相談 ☎(584) 1111 (代表)  
国の行政に関すること/第4火曜日/10時～15時/市役所
- ◆福岡県交通事故相談所 ☎(622) 0403 ☎(643) 3168  
月～金曜日/9時～17時(受付は16時まで)/福岡県庁

### 子育て・子どもの悩み、児童福祉

- ◆春日市子ども・子育て相談センター ☎(584) 1015 ☎(501) 0051  
月～金曜日/8時30分～17時/いきいきプラザ
- ◆児童虐待相談 児童相談所全国共通:189(いちはいやく)
- ◆福岡県福岡児童相談所 ☎(586) 0023  
月～金曜日/8時30分～17時15分/電話相談は24時間受付
- ◆養育費に関する電話相談 ☎(584) 3931  
月～金曜日/9時～16時/福岡県ひとり親家庭等就業・自立支援センター

### 高齢者の介護や福祉

- ◆北地域包括支援センター ☎(589) 6227 ☎(589) 6228
- ◆南地域包括支援センター ☎(595) 8188 ☎(595) 6069

月～金曜日/8時30分～17時

### 人権

- ◆定例人権(悩みごと)相談 ☎(584) 1201  
第1火曜日/10時～15時/市役所2階市民相談室(予約不要)
- ◆福岡法務局人権相談 ☎(922) 2881  
月～金曜日/8時30分～17時15分/福岡法務局筑紫支局

### 女性の悩み

- ◆春日市男女共同参画センター ☎(584) 1202  
月～金曜日/8時30分～17時/じよなさん
- ◆ちくし女性ホットライン(暴力・DV・セクハラ相談) ☎(513) 7335  
月・水～金曜日12時～19時/土曜日10時～17時(祝日、年末年始を除く)
- ◆福岡県あすばる女性相談ホットライン ☎(584) 1266  
月～日曜日/9時～17時(祝日を除く金曜日のみ18時～20時30分)/福岡県男女共同参画センター(8月13～15日、年末年始を除く)

### 不安・悩みごと

- ◆福岡県警察本部犯罪被害者相談電話「ミズ・リリーフ・ライン」☎(632) 7830 月～金曜日(祝日・年末年始除く)/9時～17時45分
- ◆心配ごと相談 ☎(581) 7225  
暮らしの問題や悩み/水曜日/13時～16時/市社会福祉センター
- ◆福岡いのちの電話 ☎(741) 4343  
さまざまな悩みや不安/24時間受付/匿名可/インターネット相談あり(<http://www.inochinodenwa-net.jp>)

# かすがのさすが

**映画「はなちゃんのみそ汁」**  
あくねどもあき  
**阿久根知昭監督(須玖北・49歳)が来庁**

乳がんに侵され余命わずかな母親が、残される娘のために食の大切さを通じて、母の愛と生きる力を伝える感動映画「はなちゃんのみそ汁」。今年1月に全国公開となり、タイ、韓国、台湾、香港でも上映されました。

監督にとっては、前回脚本を担当した「ペコロスの母に会いに行く」に続き、九州が舞台の作品です。

「今回は、がんという重いテーマを取り扱っているが、患者やその家族たちが笑えて、見終わった後に希望につながる作品になればとの思いで撮った」と監督。

地元放送局のRKBラジオやFM福岡で、ラジオドラマなども手がけています。

「作品作りの際に心掛けていることは、1つ1つのシー

ンを丁寧に思い入れを持って描き、10年後、20年後も長く愛される作品作りをしたい。

また、東京に出て行くのではなく、全国からここ福岡に役者や作家を集める引力となり、世界に発信していきたいと考えている」と今後の作品作りについての思いを熱く語りました。

いつか春日市が舞台の作品を作ってもらい、全世界に「春日市」の魅力を発信してもらいたいですね。

とみほみち

嘱託職員として市報の作成に関わり、2年目になります▼昨年はきちんと伝わる文章の書き方、良い写真の撮り方、インタビューするときの心構えなど、たくさん学ばせていただいた1年間でした▼中でも印象深いのは、ある賞を受賞した小学生の取材に行ったときのこと。新聞記者など多数のカメラマンに混じって、とにかく市報に使える写真をとる思い、必死に真ん中の位置を確保しながら撮影したことは、大変貴重な経験になりました▼前号のさんぽみちで(Y)も書いていましたが、今年4月の組織再編で、部の新設や事務の移管、執務場所の変更などで、市報の担当も情報政策課から秘書広報課に変わりました。昨年度は5人で順番に書いていたこのさんぽみちも7人に増え、また新たな切り口で情報をお届けできると思います。



市報

かすかが

平成28年7月15日号 No.1073

発行/春日市

T 816-8501 福岡県春日市原町3-1-5

URL <http://www.city.kasuga.fukuoka.jp/>

編集/春日市秘書広報課広報広聴担当

☎092(584)1111(代表) ☎092(584)1145

✉ [info@city.kasuga.fukuoka.jp](mailto:info@city.kasuga.fukuoka.jp)



市エスコン  
センター  
あすからやん

# 奴国写真館

## 上白水地区の文化財

修理したやきもの

写真は、中白水遺跡(上白水5丁目)の中世の館跡から見つかった「青花」という中国の明の時代の染付磁器です。当時輸入された陶磁器の中では高級品に属し、大宰府や博多などの都市や、有力武士の城館などからよく出土します。皿の破片をよく観察すると、割れた面に褐色のごく薄い塗料のようなものが塗られています。これは割れた焼き物を補修するのに、漆を接着剤として使用した痕跡です。

館跡は、上白水・下白水地域にかつて存在した中世の荘園「白水荘」で、荘園を直接管理していた武士の屋敷跡と推定されています。屋敷の周囲には四方を一周する堀がめぐり、堀跡からは中国や朝鮮半島から輸入された陶磁器が多量に発見されています。武士たちは食器として使っていた貴重な焼き物を「もったいない」と思い、修理して大切にしていたのでしよう。



△中白水遺跡から出土した青花

奴国の丘歴史資料館 ☎(501)1144 ☎(573)1077

